

資料2 - 33 特定粉じん発生施設の種別内訳(平成17年3月31日現在)

令別表番号	施設種類	施設数	割合(%)
2	混合機	1	100.0
7	破碎機及び摩砕機	0	0.0
4	切断機	0	0.0
1	解棉用機械	0	0.0
合計		1	100.0

令別表とは、大気汚染防止法施行令別表第2の2のことです。(四日市市管轄分を除く)

平成16年8月使用廃止(平成17年7月使用廃止届)